

## 第5章 計画推進のための方策

- 1 計画推進のための体制
- 2 計画の周知と進捗状況の公表
- 3 地域住民、事業者、行政の協働とそれぞれの役割分担

## 1 計画推進のための体制

地域福祉計画に掲げる施策の推進にあたっては、地域住民の目線に立って、より効果的、効率的な事業手法を検討する必要があります。

そのため、地域住民と密接なつながりを持ちながら、その中心的役割を担う社会福祉協議会や民生委員等との連携を図り、地域課題の把握と対策を確認しながら事業を進めます。

また、福祉サービス事業者との連携はもちろんのこと、福祉分野以外との連携も深め、サービスの質の向上や、様々なニーズに適切に対応できる体制づくりにつなげていくことも重要です。

このように、「自助・互助・共助・公助」の取組が相互に補完し合うことで、地域福祉の更なる充実が図られるよう、計画を推進していきます。

## 2 計画の周知と進捗状況の公表

地域福祉の推進には、地域住民や事業者と行政との協働による取り組みが欠かせないものとなっています。本計画は、多くの地域住民に知っていただく必要があるため、市のホームページや広報誌への掲載など、あらゆる機会を通じて計画の周知に努めます。

また、地域福祉計画を実効性のあるものとして推進していくために、庁内関係部局と連携を図り、執行状況や推進上の問題点を的確に把握するとともに、弘前市社会福祉問題対策協議会の意見を踏まえながら計画の進行管理や評価を行って、公表していきます。

## 3 地域住民、事業者、行政の協働とそれぞれの役割分担

- 地域福祉の推進には、地域住民、事業者、行政が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組んで行くことが必要です。
- 地域福祉計画は行政の施策を中心に構成されていますが、地域住民、事業者、行政それぞれの役割を明示し、努力目標として位置づけします。

#### ◇地域住民の役割

一人ひとりが、地域社会を支える構成員であり、地域福祉を支える一員として、地域と関わり続けることが必要です。

- 地域住民同士の日常的な交流
- 町会や地域で活動する団体などの関心を持ち、活動への理解を深める
- 地域活動、ボランティアなどへの参加
- 見守り、声掛けなどの福祉活動への参加
- 地域を担う人材の発掘
- サービスの受け手に止まらず、担い手として提供する側として積極的に地域に関わっていく意識の醸成
- ひとりで解決できない問題や悩み、不安などの、身近にいる方や相談機関への相談

#### ◇事業者の役割

地域福祉のニーズに対応するために、事業者の主体的な取組や行政との協働などを通して、地域活動に関わる必要があります。

- 従業員が地域の構成員としてボランティア等に参加しやすい環境づくり
- 見守り、声掛けなどの福祉活動への協力
- 障がい者、高齢者等の地域住民が活躍できる場を提供するなど、社会貢献活動の積極的な推進

#### ◇行政の役割

地域福祉のニーズをしっかりと把握し、社会福祉協議会をはじめ地域の事業者やNPO法人などの各種団体と連携・協力を図りながら、地域福祉を推進するための仕組みを確立することが必要です。また、行政内部においても、健康・福祉分野のみならず、あらゆる分野との部局横断的な連携強化を図ることが必要です。

- 地域活動を展開する団体の掘りおこし
- 地域活動団体と行政との連携、団体間のネットワークづくり  
(地域住民が活動への興味を持ち、参加へつなげるきっかけづくり)
- 地域福祉や権利擁護などについて理解を深めるための機会の提供
- 地域ニーズを把握した質の高い福祉サービスの提供
- 地域住民の様々な課題に対応した横断的な相談体制の整備
- 関係機関、専門機関との平素からの連携体制
- 積極的な情報発信